

中小企業信用保険法第2条第5項
第2号ロの規定による認定申請書 (①-ロ- (2))

令和 年 月 日

貝塚市長 酒井 了 殿

事業所
所在地
氏 名 (名称及び代表者の氏名)

実印

私は、 (以下、甲という。) が、令和 年 月 日から (注1)
を行っていることにより、甲との間接的な取引の連鎖関係について売上高等の減少が生じているため、経
営の安定に支障が生じておりますので、中小企業信用保険法第2条第5項第2号ロの規定に基づき認定さ
れるようお願いいたします。

記

- 1 事業開始年月日 年 月 日
- 2 甲に対する取引依存度 % (A/B)
- A : 年 月 日から 年 月 日までの甲に対する取引額等 円
- B : 上記期間中の全取引額等 円

- 3 (1) 売上高等
- (イ) 最近1か月間の売上高等 減少率 % (実績)
- $\frac{D-C}{D} \times 100$
- C : 事業活動の制限を受けた後最近1か月間の売上高等 円
- D : 事業活動の制限を受ける直前3か月間の月平均売上高等 円

- (ロ) 最近3か月間の売上高等の実績見込み 減少率 % (実績見込み)
- $\frac{F - (C+E)}{F} \times 100$
- E : Cの期間後2か月間の見込み売上高等 円
- F : 事業活動の制限を受ける直前3か月間の売上高等 円

(注1) 経済産業大臣が指定する事業活動の制限の内容に応じ、「店舗の閉鎖」等を入れる。
事業拡大等により前年比較が適当でない特段の事情がある場合に使用します。
② 本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。
③ 市町村長又は特別区長から認定を受けた日から30日以内に金融機関又は信用保証協会に対して、保証
の申込みを行うことが必要です。

貝塚市指令貝産業第 号
令和 年 月 日
申請のとおり相違ないことを認定します。
(注) 信用保証協会への申込期間：令和 年 月 日から令和 年 月 日まで
認定者 貝塚市長 酒井 了 印

中小企業信用保険法第2条第5項
第2号ロの規定による認定申請書 (①-ロ- (2))

令和 年 月 日

貝塚市長 酒井 了 殿

事業所
所在地
氏 名 (名称及び代表者の氏名)

実印

私は、 (以下、甲という。) が、令和 年 月 日から (注1)
を行っていることにより、甲との間接的な取引の連鎖関係について売上高等の減少が生じているため、経
営の安定に支障が生じておりますので、中小企業信用保険法第2条第5項第2号イの規定に基づき認定さ
れるようお願いします。

記

- 1 事業開始年月日 年 月 日
- 2 甲に対する取引依存度 % (A/B)
- A : 年 月 日から 年 月 日までの甲に対する取引額等 円
- B : 上記期間中の全取引額等 円

- 3 (1) 売上高等
- (イ) 最近1か月間の売上高等 減少率 % (実績)
- $\frac{D - C}{D} \times 100$
- C : 事業活動の制限を受けた後最近1か月間の売上高等 円
- D : 事業活動の制限を受ける直前3か月間の月平均売上高等 円
- (ロ) 最近3か月間の売上高等の実績見込み 減少率 % (実績見込み)
- $\frac{F - (C + E)}{F} \times 100$
- E : Cの期間後2か月間の見込み売上高等 円
- F : 事業活動の制限を受ける直前3か月間の売上高等 円

(注1) 経済産業大臣が指定する事業活動の制限の内容に応じ、「店舗の閉鎖」等を入れる。
(留意事項) ① 本様式は、業歴1年1か月未満の場合あるいは前年以降、事業拡大等により前年比較が適当でない特段
の事情がある場合に使用します。
② 本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。
③ 市町村長又は特別区長から認定を受けた日から30日以内に金融機関又は信用保証協会に対して、保証
の申込みを行うことが必要です。

貝塚市指令貝産業第 号

令和 年 月 日

申請のとおり相違ないことを認定します。

(注) 信用保証協会への申込期間：令和 年 月 日から令和 年 月 日まで

認定者 貝塚市長 酒井 了 印